

平成 28 年度版「中小企業施策利用ガイドブック」のご案内

この度、中小企業庁から「中小企業施策利用ガイドブック（平成 28 年度版）」が発行されました。このガイドブックは、中小企業が、震災対策・経営改善・資金繰り対策・人材育成・補助金などの施策を利用される際の手引書となるよう支援施策に関する様々な情報を網羅したもので、ぜひご利用されますようご案内いたします。



■「中小企業施策利用ガイドブック」の構成

このガイドブックの「目次」では、個別の中小企業施策を次の6つの重点施策項目に分類し、項目ごとに利用できる施策が一覧できるようになっています。

[平成 28 年度重点施策]：震災対策、経営改善・資金繰り支援など

[中小企業支援施策]

1. **経営サポート**：技術力の強化、創業・ベンチャー支援、経営革新支援、新たな事業活動支援
知的財産支援、再生支援、雇用・人材支援、海外展開支援、
取引・官公需支援、経営安定支援、小規模企業支援
2. **金融サポート**：融資制度、保証制度等
3. **財務サポート**：税制、会計、事業承継
4. **商業・地域サポート**：商業・物流支援
5. **分野別サポート**
6. **相談・情報提供**：中小企業支援センターなど

[問い合わせ先一覧]：官公庁・支援団体など

また、巻頭の「インデックス」では、利用者のニーズにあわせて利用できる施策を支援制度別に探すことができます。利用者のニーズは、次の 18 の内容に分類されています。

中小企業施策利用ガイドブック インデックス (18 項目)

- ①重点施策（震災対策）を知りたい
- ②重点施策（経営改善・資金繰り支援など）を知りたい
- ③新しい分野に進出したい
- ④販路を開拓したい
- ⑤創業したい
- ⑥経営の効率化や経営革新を図りたい
- ⑦他の事業者との連携や地域資源を活用し、新たな取り組みをしたい
- ⑧技術開発に取り組みたい
- ⑨知的財産権や産業財産権などの特許権を活用したい
- ⑩新たな設備を導入したい
- ⑪事業承継を円滑に行いたい
- ⑫個人保証・担保に依存しない資金供給を受けたい
- ⑬企業を再生したい
- ⑭下請取引の相談やあっせん官公庁から受注したい
- ⑮金融環境・経営環境の変化に対応した支援を利用したい
- ⑯商店街や中心市街地の活性化、物流の効率化を図りたい
- ⑰海外に事業を展開したい
- ⑱社員教育・人材育成や新たな従業員を雇用したい

■掲載施策の例

次のような支援施策のほか、多数の施策が掲載されています。

経営サポート [雇用・人材支援] の例

施策名	適用
中小企業大学の研修	人材育成や経営能力の向上を図りたい
ストレスチェック実施促進のための助成金	従業員のメンタルヘルス対策を行いたい
雇用促進税制	雇用を増加させる企業に対する税制上の優遇措置を知りたい
キャリアアップ助成金	非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップに取り組むための支援策を知りたい
キャリア形成促進助成金	職業能力の開発と向上のための支援策を知りたい
公共職業訓練（在職者向け訓練）	従業員の能力向上を図りたい
女性の活躍促進に関する助成制度	女性の活躍を促進するための支援策を知りたい
ジョブカフェ事業	若手人材を確保したい
中小サービス業中核人材の育成支援事業	次の経営を担う人材を育成したい

金融サポートの例

施策名	適用
セーフティネット貸付	一時的に資金繰りが厳しいので融資をうけたい
中小企業経営力強化資金融資事業	創業又は経営多角化・事業転換等による新たな事業活動への挑戦を行いたい
経営力強化保証制度	経営の状態を改善する取組みをサポート
信用保証制度	事業資金を借りたい
セーフティネット保証制度	取引先の倒産・自然災害などで資金繰りが厳しいので保証を受けたい
予約保証制度	急な資金ニーズが生じた際に迅速に資金を借りたい

財務サポートの例

施策名	適用
中小企業投資促進税制	設備投資を行った場合の税制措置を知りたい
地方拠点強化税制	地域のオフィスを新增設したい
中小企業の会計	会計の質を向上させたい
事業承継円滑化支援事業	事業承継について支援を受けたい
経営承継法による事業承継円滑化に向けた総合的支援	経営承継法による事業承継円滑化に向けた総合的支援

■ ご注意

1. 掲載されている内容は、各施策の“概要”ですので、実際の施策利用に当たっては、各ページ下欄に掲載の「お問い合わせ先」までご確認ください。
2. 掲載されている内容（項目、要件、申請時期等）が変更される場合がありますので、ご注意ください。
3. 本書は、平成 28 年 3 月現在で編集されています。

■ 本ガイドブックの入手方法

1. 本ガイドブックは、次の中小企業庁のホームページからダウンロードできます。
http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/h28/index.html
2. 本ガイドブックの印刷版は、各地域の経済産業局、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、中小企業支援センターなどでも入手できますので、最寄りの機関にお尋ね下さい。

■ お問い合わせ先

中小企業庁 広報室 電話：03-3501-1709
〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1-3-1
URL： <http://www.chusho.meti.go.jp/>

(出典：中小企業庁 平成 28 年度中小企業施策利用ガイドブック)